

合併浄化槽設置しませんか

～合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です～

今、入替えが大変お得!費用負担を次のとおり軽減し、単独槽等からの入替えを促進します。
今年度の申請の締切りは平成27年12月28日です。早めの計画、申請をお願いします。

1 エコ補助金を継続!

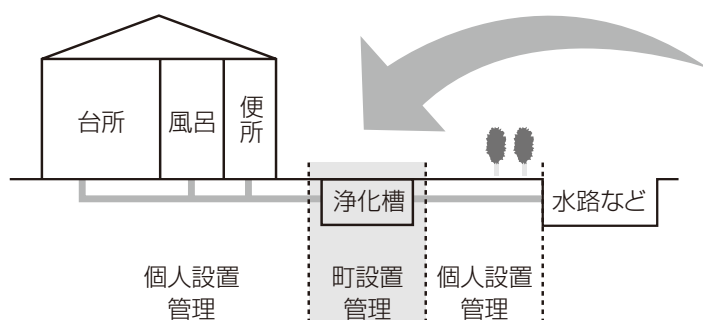
単独浄化槽、汲取り槽から合併浄化槽に入替え、年度内に使用開始する場合、下表の額を助成します。

※申請には、撤去前後の単独浄化槽・汲取り槽の写真が必要となります。

ただし、エコ補助金は来年度以降の継続は不明となっておりますので注意してください。

2 分担金軽減を継続!

大好評、平成30年3月(平成29年度)まで次のとおり軽減し、浄化槽を設置します。



人槽区分	分担金	使用料(月額)	エコ補助(予定)
5人槽	150,000円	3,800円	60,000円
7人槽	210,000円	4,600円	70,000円
10人槽	300,000円	5,500円	80,000円

3 単独浄化槽、撤去します。

単独槽、必要とあれば町が撤去します。ただし、撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

4 設置規則を見直しました

今まで、合併浄化槽を設置する場所が狭く、設置できなかったお宅でも、出来るだけ設置できるように、対応いたしますので、一度役場に来てご相談ください。

5 合併浄化槽の必要性

下仁田町は水源の町であるため、清浄な水を下流へ流す重要な役割を担っています。

現在の水質汚濁の要因は、単独浄化槽または汲取りのご家庭からそのまま放流されている台所、風呂等からの生活排水が多くを占めており、その結果、川や水路を汚したり匂いを発生させたりしています。この水質汚濁を解決する唯一の方法が合併浄化槽です。

現在、単独浄化槽で処理を行っているご家庭では、すでにトイレが水洗化されているため合併浄化槽への転換のメリットがあまり無い様に思われますが、浄化槽を設置すればこれらの問題が解消され、更には環境保全につながります。

6 群馬県の汚水処理計画と町の現状

群馬県の汚水処理人口普及率(生活排水処理施設が整備されている区域の割合)は、平成25年度で76.3%で全国第37位であり、決して高くありません。

下仁田町の汚水処理人口普及率は、平成26年度で28.3%(5%上げるには約170基整備が必要)であり、水源の町であるにも関わらず群馬県で最下位を推移しています。県の平均値に近づけるには大変厳しいものがありますが、汚水処理人口向上のため皆様のご理解ご協力が必要です。

問合せ先 建設ガス水道課 土木管理係 ☎64-8807(直通)

十二月九日(月)から

119番の受付場所が変わります

たかさき消防共同指令センター運用開始

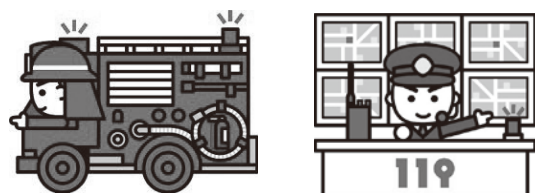
現在、119番通報は富岡甘楽広域消防本部で受付を行っていますが、平成27年11月9日(月)から、高崎市等広域消防局内に新しく設置される「たかさき消防共同指令センター」に受付場所が変わります。これにより119番通報の受信能力が向上し、情報の共有化が行われるため、より確実な消防活動が可能となります。

高崎市・安中市消防組合ほか5一部事務組合
消防指令事務協議会



消防指令事務の共同運用を行う県内6消防本部

- ・高崎市等広域消防局・利根沼田広域消防本部
- ・渋川広域消防本部・多野藤岡広域消防本部
- ・富岡甘楽広域消防本部・吾妻広域消防本部



Q1.119番通報の方法は変わりますか？

火災・救急などの119番通報は、今までと同じように「119」で通報してください。消防車・救急車はこれまでどおり、管轄(地元)消防署から出動します。

Q2.つながりにくくないですか？

「たかさき消防共同指令センター」では、最大14件の119番通報を同時に受信できます。人口約85万人に対応したシステムなので、複数の通報が同時に発生しても、十分に対応できます。

Q3.地名を言ってもわかりますか？

共同で運用を開始する県内6消防本部の119番通報は、「たかさき消防共同指令センター」で受け付けますので、通報する際は必ず〇〇市(町・村)名から伝えてください。(冒頭に〇〇市(町・村)からの通報であることを伝えてください)

統合型位置情報通知装置

119番通報時に通報者の位置情報が、受けた指令台に表示され、通報を受けてから消防車や救急車などの出動までの時間を短縮することができます。

車両運用管理装置

通報場所が、GPSとナビゲーションの両機能で、表示されます。出動から現場到着までの時間短縮に繋がり、更なる救命率の向上、被害軽減に繋がります。

消防救急デジタル無線システム

消防救急デジタル無線を整備し、消防・救急活動及び大規模・広域的な災害に対応できる無線通信システムの運用を図ります。

緊急通報システムWeb119

聴覚・言語に障害のある方々が、スマートフォン・携帯電話を

※詳しくは富岡甘楽広域消防本部
警防課
☎0274-62-4333

無料で井戸水の硝酸態窒素濃度を調べます。

富岡実業高校の食品化学部では井戸水の水質に関する研究をしています。

研究の一環として、無料で皆さんが所有している井戸の水に含まれる硝酸態窒素濃度を無料でお調べします。

飲み水の水質基準は51項目ありますが、硝酸態窒素は井戸水では基準値以上になりやすい項目です。

井戸水の調査を希望される方は、よく洗浄した500mlのペットボトルに1～2分程度流した後の新鮮な井戸水を入れ、住所・氏名・電話番号・採水日を書いたメモを添えて富岡実業高校の事務室までお持ちください。(※個人情報は測定結果を連絡するため)

昨年までの結果は、

http://www.nc.tomijitu-hs.gsn.ed.jp/?page_id=62

(富岡実業高校のホームページ)にて公開しています。

注)期間:平成27年11月27日(金)まで

問合せ先 群馬県立富岡実業高等学校 教諭 大野 ☎62-0690



▲硝酸態窒素の測定の様子

地域づくりの勉強会に参加しませんか

《地方創生実践塾等への参加費を町が全額助成いたします》

地方創生に向けて、全国で様々な地域づくりに関する勉強会が開催されています。

勉強会では、地域で課題となっているテーマを選定し、先進的な取り組みを行っている地域で講義やフィールドワーク、グループワーク等の研修手法で、より実践的な地域づくりのノウハウを学ぶことができます。

町では、地域住民、各種団体等を対象にこのような勉強会への参加費用を助成し、将来の下仁田町の地域づくりに住民として積極的に参画していただける人財の育成を進めたいと考えております。

つきましては、地域づくりに関心があり、勉強会に参加してみたい方、団体等を募集いたしますので奮ってご応募願います。

応募資格

- 1.まちづくりに関心がある個人及び団体
- 2.町内在住の20歳以上の方
- 3.各地で開催される地域づくり勉強会等に参加できる個人及び団体

助成内容 勉強会への参加負担金、旅費・宿泊費の全額助成(町旅費規程に準じます)

開催予定勉強会等(例)

地域活性化センター主催 地方創生実践塾

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| ・平成27年11月11日(水)～13日(金) 山口県光市 | テーマ:コミュニティ・スクールの推進による地域再生 |
| ・平成27年11月25日(水)～27日(金) 山梨県北杜市 | テーマ:農山村地域の活性化(仮) |
| ・平成27年12月12日(土)～13日(日) 愛媛県西予市 | テーマ:人口減少時代の地域経営(仮) |

その他

参加者は、受講後、町に新たな地域づくりの取組(イベント、勉強会)等を開催(提案)することをお願いいたします。

応募・問合せ先 地域創生課 企画政策係 ☎64-8809(直通)

調停相談会開催

富岡調停協会では、下記のとおり調停手続きの相談会を開催します。

金銭の貸借(サラ金の返済が難しくなってきた、金を返してもらえない)、土地建物、交通事故等の民事上の争いや、遺産相続、夫婦、親子、扶養関係、男女間のめんどごと等の家庭内の問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要です。

開催日 10月20日(火) 受付期間 午前9時30分～午後3時まで

会場 富岡公民館(富岡市富岡1775-2 ☎62-0899)

問合せ先 群馬富岡簡易裁判所 ☎62-2258

町を見下ろす高台でお菓子作りとBBQ ～ 穏やかな風の中、素敵な出逢いを求めませんか～

男性はBBQで活躍しワイルドさで男気アピール、女性はほんのり甘いお菓子作りで家庭的な一面をアピール、気になるあの子のハートをゲット!

日 時 11月14日(土)10時30分～15時(予定)

集 合 ほたる山公園(受付:午前10時～)

対 象 25～45歳までの独身男女各12名

募集期間 10月1日～20日(月から金曜日の午前9時～午後5時まで)

※応募多数の場合は抽選

参 加 費:男性3,000円、女性1,000円

(ただし、町在住者については男性2,000円、女性0円)

*会場及び詳細については、参加者に通知いたします。

*お菓子作りは炭火によるバーbecueを予定しています。

<問合せ・申込み先>健康課福祉係 ☎64-8803

下仁田町出会い交流の場実行委員会では上記のようなイベントのほか随時、1対1形式の簡易的なお見合いの場の提供も行っております。

下仁田町のHP内にある大人のためのお見合い会の登録もよろしくをお願いします。

空家等状況調査の現地調査員巡回について

下仁田町では増加する空家の利活用を促進するべく、空家の戸数・所有者などの把握、意向調査などの調査を実施しています。先行して6月には各行政区のご協力により、地域での空家分布状況を調査していただきました。今回、その結果を基に、腕章をつけた調査員が町内を巡回し、空家の状況を一戸ずつ調べる予定です。

この調査は「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、その調査事項内容に即して行うものです。調査員が状況をよく把握するため、家屋へ接近する場合もあるかと思いますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

調査内容 下仁田町空家等状況調査

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に即した調査マニュアルによる現状把握調査

※敷地外から対象空家の現状写真を撮影する場合がありますのでご了承ください。

調査期間 平成27年10月1日(木)～平成28年1月上旬

調査受託事業者 国土情報開発株式会社

調査員 下仁田町空家等状況調査 調査員(腕章、調査員証を携行)

問合せ先 地域創生課企画政策係 ☎64-8809(直通)



下仁田町活性化大賞 ご応募お待ちしております!

町の活性化のために個性ある地域活動に取り組んでいる団体等に対し、「下仁田町活性化大賞」の表彰を行っています。対象となるのは、町内を活動拠点とし、地域活性化につながる活動を3年以上継続的に実施し、特に顕著な功績が認められる団体です。

日頃より積極的な活動をされている団体の方は、ぜひ下記担当課までご連絡ください。申請書をご提出いただき、審査の上、新年互礼会の席で表彰いたします。

■期 限 11月6日(金)

■提出・問合せ先 地域創生課企画政策係 ☎64-8809(直通)

■過去に表彰された団体

受賞年度	受賞者	受賞年度	受賞者
平成18年度	下仁田自然学校	平成23年度	下仁田町こんにゃく手作り指導者の会
平成19年度	下仁田荒船太鼓	平成24年度	Vibration table現実化委員会
平成20年度	蛇田福寿草を育てる会	平成25年度	紫陽花を育てる会
平成21年度	下仁田町商工会女性部	平成26年度	下仁田まちづくり委員会
平成22年度	下仁田町商工会青年部		



一人ひとりの回答で未来のまちを共につくる。



あなたの1日の「動き」を お聞かせください。

～パーソントリップ調査を実施します～

実施期間
平成 27 年
11 月

群馬県（前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）と栃木県（足利市）の 22 市町村を対象にパーソントリップ調査を実施します。

この調査は、みなさまの行動の実態を把握し、将来のまちづくりに広く役立てようとするものです。ご協力をお願いします。

パーソントリップ調査とは

日頃の生活の中で「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなど「人の1日の動き」を調べるものです。



回答方法と調査対象

- 回答方法 調査対象の世帯には、10 月下旬～11 月中旬に郵送で調査票をお届けします。調査票は、
世帯票、個人票、交通・生活に関するアンケート票の 3 種類を送付します。調査票にご記入いただくか、インターネット（PC）の回答画面からご回答ください。
- 調査対象 群馬県、栃木県の 22 市町村にお住まいの世帯から無作為に選ばれた世帯のうち、満 5 歳以上の方。

送付される調査票

- 世帯票** ご家族の基本的な属性や就業、就学状況、自動車の所有などについて記入します。
- 個人票** ご家族一人ひとりの特定の 1 日の行動や移動手段について記入します。
- 交通・生活に関するアンケート票** 日常的に頻繁に利用する施設や、そこに至る交通実態やニーズを記入します。

調査結果の活用方法

調査結果は、総合的な都市交通計画の策定をはじめ、都市計画、交通計画、防災計画、福祉対策などのさまざまな分野で活用され、これからの住みやすいまちづくりのための貴重な情報となります。なお、ご回答いただいた内容は調査の目的以外には使用せず、個人が特定されるようなことはありませんので、ご安心ください。

都市計画

現在のまちのまとまりを維持するために必要な都市機能や土地利用の検討に活用されます。

交通計画

公共交通や道路の利便性を維持・向上するための検討に活用されます。

防災計画

災害時に円滑に避難するための避難場所や避難経路などの検討に活用されます。

福祉対策

高齢者のための移動手段の確保策や福祉施設の配置の検討に活用されます。

お問い合わせ サポートセンター 電話：0120-702-205（平日・土曜日、午前9時～午後7時まで対応）
調査主体 群馬県 県土整備部 都市計画課 電話：027-226-3654
栃木県 県土整備部 都市計画課 電話：028-623-2465
（下仁田町役場担当課） 建設ガス水道課 電話：0274-64-8807



※詳しくはホームページをご覧ください。 群馬・足利 PT 調査 で 検索

<http://www.kendoseibi.pref.gunma.jp/section/toshikeikaku/gunma-pt/index.html>

戦没者等のご遺族の皆さまへ特別弔慰金の申請はお済ですか

7月の広報でお知らせしましたが、お済でない方は申請をお願いします。

この弔慰金の趣旨は、国が戦没者等のご遺族に対し改めて弔慰の意を表すために支給し、戦後70周年という節目の機会をとらえて行うものです。

前回の申請が平成17年で本年6月15日が最終支給日でした。今回、新たに5年間支給され年5万円に増額となります。該当するかどうか不明な場合は、電話で照会してください。

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内	
対 象	戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人
	1.平成27年4月1日までに、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した人
	2.戦没者などの子
	3.戦没者などの死亡時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（婚姻や養子縁組により、平成27年4月1日現在で氏が変わっている人は除く）
	4.3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 ※氏が変わっている方を含む
	5.1～4以外の3親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限る）
請求期限	平成30年4月2日(月)
持参するもの	(1)印鑑
	(2)手数料(戸籍抄本等交付手数料)
	(3)ご本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)
	前回申請された方は、できる限り「裁定通知書」等を持参して下さい。
	前回申請者が亡くなった等の理由で、次の順位の方が申請する場合は、親族の状況が分かるように準備してお出かけください。(この10年で亡くなられた方がいる場合は、死亡年月日の確認をお願いします。)
請求場所	下仁田町役場(下仁田町に住所のある方)
	※前回申請者が亡くなり、今回申請者が町外の方に移られた場合は、申請者がお住まいの市町村での手続きになります。

問合せ先 健康課 福祉係 ☎64-8803(直通)

10月28日は県民の日です

10月28日(水)の県民の日に伴い、町内にある以下の施設で記念事業を実施いたします。この機会に是非お誘いあわせの上、お出かけください。詳細につきましては、各施設または担当まで、直接お問い合わせください。

ほたる山公園

バーベキュー広場使用料 無料(要予約)
 利用時間 午前10時～午後5時 ※月曜定休日
 ※コンロや鉄板等の道具、炭は有料となります。
 【問合せ先】ほたる山公園管理棟 ☎82-6222

サンスポーツランド

使用料 無料(要予約)
 利用時間 午前9時～午後9時
 (※テニスコート4面、ゲートボールコート1面、多目的グラウンド1面)
 【問合せ先】サンスポーツランド ☎84-3180
 ※テニスコートはナイター設備あり

下仁田町歴史館

入館料 無料
 利用時間 午前9時～午後4時
 【問合せ先】下仁田町歴史館 ☎82-5345

荒船風穴

見学者に缶バッジプレゼント
 観覧時間 午前9時～午後4時
 【問合せ先】下仁田町歴史館 ☎82-5345